

序

生物学的製剤の登場により、関節リウマチ (RA) の「寛解」や「治癒」が語られる時代になってきた。「寛解」や「治癒」とは、言い換えれば「骨破壊の完全な抑制」なので、RAの病状を把握するためには、関節の構造破壊の有無を客観的に観察し評価する必要がある。この目的に使用されるのが画像診断である。

関節エコーは、Grey Scale Ultrasonography (GS-US) 法と Power Doppler Ultrasonography (PD-US) 法の2種類のモードをリアルタイムに使用することで関節炎の詳細な評価が可能である。特にPD-US法は、炎症滑膜組織内の異常血流を描出し評価する方法であり、コスト的に優れ、非侵襲的であるため、RAの検査法として欧州では広く臨床現場に普及している。

近年RAの早期からの治療の重要性が指摘され、客観性の高い正確な診断法の確立と普及が望まれている。そのためには、MRIや関節エコーなどの画像評価の標準化が不可欠であるが、特に関節エコーでは、「病態評価」の世界的なコンセンサスすらない。

このような現状を少しでも打開するために、2010年1月、日本リウマチ学会のなかに、関節リウマチ超音波標準化委員会（委員長：小池隆夫ならびに内科、整形外科、放射線科、検査科の代表15名からなる委員会）が作られた。そこでの討議から、本委員会のミッションを①関節リウマチの診断および疾患活動性評価における関節エコー検査を用いた撮像方法と評価方法の標準化を図ること、②標準化した関節エコー検査を用いた多施設共同研究により、リウマチ診療における関節エコーに関する新規エビデンスを構築すること、③国内でのリウマチ診療における関節エコー検査の普及および技術の向上を図り、リウマチ診療の質を向上させること、の3点とした。昨年(2010年)5月23日に、各支部の関節エコー実施中核施設担当者(41施設の77名)による全体会議を開催し、関節エコー撮像ガイドラインの概略を議論した。そこでの決定に基づき、出版社と打ち合わせを行い、このたびガイドライン発刊の運びとなった。

前述したように、本ガイドラインの刊行は、日本リウマチ学会関節リウマチ超音波標準化委員会のミッションの一環であり、本書を活用されてRAに関する日本発の多くの新規エビデンスが出てくることを期待するとともに、関節エコーが我が国のリウマチ診療の現場で、「何時でも、何処でも、ごく当たり前」に使われる日がくることを熱望している。

本書は日本リウマチ学会としては初めての「関節エコーのガイドライン」である。十分に論議を尽くしたつもりであるが、本書はまだ「初版」でもあり、改善すべき点が多々あることが想像される。読者諸氏の忌憚のないご意見をいただき、本書のさらなる改訂作業が進めば、委員長としては望外の幸せである。

2011年2月

日本リウマチ学会 関節リウマチ超音波標準化委員会
委員長 小池隆夫